別表六の二(十五)の表中「調整前連結税額超過構成額(別表六の二(三)「７の⑫」)」を「調整前連結税額超過構成額(別表六の二(三)「７の⑪」)」に改め、同表の記載要領第二号中「の取得価額」を「に係る額」に改める。

別表六の二(十五)付表の表中「構造、設備の種類又は区分」を「構造、用途、設備の種類又は区分」に改める。

別表六の二(十六)の表中「調整前連結税額超過構成額(別表六の二(三)「７の⑬」)」を「調整前連結税額超過構成額(別表六の二(三)「７の⑫」)」に改める。

別表六の二(十六)付表の表中「構造又は区分」を「構造、用途又は区分」に改める。

別表六の二(十七)の表中「(6)≧８％若しくは(6)≧10％又は(5)＝０の場合　60万円×⑽＋50万円×(⑭＋⑳)」を「(6)≧８％又は(5)＝０の場合　60万円×⑽＋50万円×(⑭＋⑳)」に、「(6)＜５％又は(6)＜10％の場合　30万円×⑽＋20万円×(⑭＋⑳)」を「(6)＜５％の場合　30万円×⑽＋20万円×(⑭＋⑳)」に、「当期税額控除可能額　(㉖と(㉗－(別表六の二(十六)「16」))のうち少ない金額)」を「当期税額控除可能額　(㉖と㉗のうち少ない金額)」に、「調整前連結税額超過構成額(別表六の二(三)「７の⑭」)」を「調整前連結税額超過(別表六の二(三)「７の⑬」)」に、「構成額」に、「調整前連結税額超過構成額(別表六の二(三)「７の⑮」)」を「調整前連結税額超過構成額(別表六の二(三)「７の⑭」)」に改め、同表の記載要領第一号中「第６号(2)」を「第３号(2)」に、「第５号(1)」を「次号(1)」に改め、同第二号から第四号までを削り、同第五号を同第二号とし、同第六号を同第三号とする。

別表六の二(十七)付表一の表中

事業実施地域	
平成30年改正法附則第107条第２項の規定の適用の有無	有・無

を

事業実施地域	

に、「比較給与等支給額　⑯＋(⑯×(別表六の二(十七)「６」)×20又は30/100)」を「比較給与等支給額　⑯＋(⑯×(別表六の二(十七)「６」)×20/100)」に改め、同表の記載要領第八号を次のように改める。